

附 録

五高同窓會と開校五十年記念會

一、五高同窓會小史

五高同窓會創立と
溝淵校長の
接摺

溝淵校長の功績中、忘れんとして忘れ得ざるもの一つは、五高同窓會の創立である。固より衆知を集めた結果であるとは云へ、その發言に於て、その斡旋に於て、その組織に於て、殆ど氏の力に與るものであることは人の知るところである。嘗ては龍南同窓會なるものもあつたが、その内容に於ても、その組織に於ても、同日の論でなく、従つて永續もしなかつたやうだ。この地熊本にも、その他にも、地方的な卒業生の集まりはあつたが、総合的のものでもなく、又、組織的のものでもなかつたのである。四十餘年の歴史を有し、七千幾百の同窓を出してゐた本校に、それまで同窓會の存在を見なかつたのも、今にして考へて見れば、奇異の感さへないでもない。出來上つて見ると、何事でもないやうなもの、各地に散在する卒業生の住所と職業とを調べて、漏れなく檄を飛ばして、その同意を求めることも、決して容易のことではなかつたが、昭和四年夏以來、順調に事が運び、その目的が達せられたのは、同窓生の母校に對する思慕と感謝との顯れであつたことは云ふまでもない。而して昭和五年十一月二十五日創刊の會報には、溝淵會長の挨拶が掲げてある。

挨拶

溝 淵 進 馬

溝淵會長
の挨拶

第五高等學校創立以來卒業生の總數は實に七千六百五十一人の多きに達して居ります。然る處、從來卒業生の

間に絡連機關のなかつたが爲に、彼等は席を同じくしながら、互に五高卒業生であることを知らなかつたりすることが起り勝であつたのであります。又先輩が後進の者を引き立て、後進の者が先輩の指導を受くることも十分に出来なかつたのであります。此の如きことは、情誼の上から見ても、又利害の點から考へても、毫に遺憾千萬でありまして、同窓會の設立は多年卒業生の希望するところであつたのであります。然るに同窓會を設立するに就きましたは、卒業生の職業、住所を知らねばならぬのでありますが、七千有餘の人々の職業、住所を取調べることは容易の業でありませぬので、同窓會の必要なることは十分に認められながら、久しく其の設立を見るに至らなかつたのであります。けれども難事であるからと言つて、何時迄も其の儘にして置くべきではありませんせぬので、昨年の夏、當地在住の卒業生諸君の發起と、全卒業生諸君の賛成とに依り、愈々同窓會が設立せらるゝことになりました。爾來役員諸君の熱心なる努力により、卒業生の職業、住所の調査も大體終了しましたので、本年八月會員名簿を印刷し、今又會報第壹號を發行する様になつたのであります。五高の爲、私は衷心より祝意を表するのであります。同窓會の設立と同時に私は會長に推さるゝ光榮を有することになりました。之は私の敢て當らぬところでありませぬけれども、會則に依ることでもありますので、謹んで、御請をしたのであります。今後、微力ながら、私は會の發展の爲に、出来る丈けの事は致す覺悟でありますから、何卒御同情を寄せられ、御後援を與へらるゝ様、切に御願致します。同窓會設立に際し、一言御挨拶を申上ぐる次第であります。

而して五高同窓會規則は、他校に於けるそれ等を參酌して、左の如く決定したのである。

五高同窓會規則

五高同窓會規則

- 第一條 本會ハ五高同窓會ト稱ス
- 第二條 本會ハ會員相互ノ親睦ヲ圖リ母校トノ關係ヲ密接ナラシムルヲ以テ目的トス
- 第三條 本會ハ其ノ目的ヲ達スル爲左ノ事業ヲ行フ
 - 一、會員名簿及ビ會報ノ發行
 - 二、其ノ他適當ノ事業
- 第四條 本會ハ本校卒業生ヲ以テ通常會員トシ本校職員及ビ職員タリシ者又ハ本校ニ縁故アル者ニシテ會長ノ推薦セル者ヲ以テ特別會員トス
- 第五條 本會ハ本部ヲ第五高等學校内ニ置ク
但シ本會員多數在住ノ地方ニハ支部ヲ設クルコトヲ得
- 第六條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
 - 會長 一名
 - 理事 若干名
 - 書記 若干名

- 第七條 會長ニハ第五高等學校長ヲ推戴シ理事ハ會員中ヨリ書記ハ本校事務員中ヨリ會長之ヲ囑託ス
- 第八條 理事及ビ書記ノ任期ハ二ケ年トス

但シ重任ヲ妨ゲズ

第九條 會長ハ會務ヲ總裁シ理事ハ會長ヲ補佐シテ會務ヲ掌理シ書記ハ會長及ビ理事ノ命ヲ受ケテ庶務會計ノ事ニ從フ

第十條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ルモノトス毎年度ノ收支決算ハ會報ヲ以テ之ヲ報告ス

第十一條 通常會員ハ會計年度ノ始ヨリ二ヶ月以内ニ會費金貳圓ヲ納入スルモノトス但シ一時ニ金參拾圓ヲ前納スル者ハ爾後ノ會費ヲ要セズ

新卒業生ハ卒業ノ際金五圓ヲ前納シテ大學在學中ノ會費ニ充ツルコトヲ得

第十二條 本會會則ハ會員多數ノ意嚮ヲ參酌シ役員會ノ決議ニヨリテ變更スルコトヲ得

創立當時
の役員

かくて會長には溝淵進馬、理事には校内より、平塚・白壁・八波・山形・松尾・中山・田中・上田・池田・高森・藤田・菅野・竹原・小松・竹下の諸教授と、校外より、熊本縣在住の赤星典太・古閑又五郎・高山虎太・木下彌八郎・片山貞松・甲野吉藏・齋藤禮三・栗原唯喜・甲斐群藏・伊喜見謙吉・中澤敬男・徳永吉次・大森偉一郎・上田萬平・大谷國吉・小山令之・井澤眞民・平野乍・木尾智純・元山敦・久保茂・齋藤宗績・明石眞隆・甲斐重五・守住有己・谷龍之助・鈴木彌直・坂田道男・魚住衛・福邑正樹・湯淺九兵・木下益雄・大原雅一・北里誠夫・坂内義雄・渡邊喬・林靖夫・安恆藤三郎・八廣伍一・竹下武雄・増永茂巳・福島信知・隈部了孝・高田運吉・石坂繁・熊谷榮次・大脇策市・田中義雄・澤田有志夫・本田泰・武下一郎・三瀬良俊・古閑直喜・西村

義準・松本富士秀・毛里英於菟・波多野七郎・原田早苗・納富貞雄・高橋良麿・藤井利七の諸氏(卒業順)を、編輯には八波則吉・田中辰二・上田英夫・竹下直之の四教授を、庶務には中山文雄・松尾精一・池田一幸・高森良人の四教授を、會計には平塚忠之助・白壁傑次郎の二教授を、書記には松本修一君を夫々會長より囑託され、茲に形式も略々整つたのである。

昭和六年一月十日、溝淵會長は、母校たる第三高等學校に轉任を命ぜられ、惜別の情互に禁じ得ずして本校を去り、本會は、新に本校第一回の卒業生であり、龍南會創立委員の一人であり、元本校教授であり、且前會長と爾汝の間柄である武藤虎太氏を、第四高等學校より迎へたのは、母校の爲にも、本會の爲にも、欣喜措く能はざる所であつた。従つて、新會長も、役員と共に、益々本會の内容を充實せしむる覺悟であつたが、十月十日の記念日を迎へ、十一月十四日、天皇陛下の行幸奉迎の大任を果し、翌七年三月三日の叙別式を了り、その日より起つた紛擾事件の結末をつくるや、宿痾癒えざるの故を以て、三月三十一日、遂に退官するの止むを得ざることゝなつたのは、感慨轉々無量なるものがあつたに相違ない。昭和七年七月十五日刊行の會報第四號に記載されてゐる退任の辭を引けば、

武藤新會
長を迎ふ

武藤會長
退任辭

退 任 の 辭

前會長 武 藤 虎 太

(前略) 五高長は又同時に五高同窓會長たるの規程なり、昨年余の來任するや、在熊同窓會員諸君は主として盛大なる歡迎の會を開き、共に將來の隆盛を祝福したり、當時余も亦同窓會報に於て微忱を陳ぶる所ありたり、然るに會の設立日尙淺く、規程の改正、經濟の確立等、相當改善を要するものあり、是に於て役員處務の

部署、會計の整理、新入會員増加の方法等、先づ其規程改正を企て、本年始め本部役員の賛成を得て、多少の改良を加へ、着々其緒に就きつゝありき。

然るに昨年の大患以來、余は健康舊の如くならず、親戚知友等切りに憂慮するものあり「無理をするな」「大事にせよ」等勸告頻りに到る、固より「斃而後己」の覺悟なるも、斯くてはさなきだに微力の身、且は病後と云ふ弱點ありては、思ふ程の働きも出來難かるべく、且つ最早後進に路を譲るの年輩なるに鑑み、本年一月末斷然骸骨を乞ふ事とし、二月始には住宅をも準備し、三月初め三年生の卒業を待て發令の豫定なりしに、圖らずも生徒の紛擾事件起り、之が善後處理の爲、往 遂に三月末に至り愈官を退くことゝなれり。(中略)唯尙此地に駐り病後の身を養ふ筈なるを以て、五高の事、五高同窓會の事に關しては、及ばずながら微力を致し、以て今回任期の短かゝりし缺陷を補はんのみ、同窓生諸君希くは之を諒とせられよ。(下略)

規則一部
の改正

右の文中、「多少の改良を加へ」とあるのは、規則第十一條に、「但シ毎年壹圓ツツ分納スルコトヲ得」の但書を添へたことを意味するのであるが、武藤會長を失つた本會員は、その後任として如何なる人を得べきかに就いて關心措く能はざるところであつたが、同窓生の一人である十時彌氏を迎へ得たことは、大いに一同の意を強うするところであつたのである。會報第四號より、新會長の挨拶を引けば、

十時現會
長を迎ふ
十時會長
の挨拶

御挨拶に代へて

十 時 彌

五高は天下の雄贊、其の傳統と其の實力とは、四十餘年の歴史が既に炳然として示せる所、無慮一萬に近き同窓が朝に野に、其の傳統の精神を活かし、其の實力の發揮に努めて、帝國の文運に多大の貢獻をなし來つた

ことは蓋し何人も疑ふ所なき顯著の事實であります。是れ實に學徳俱に高き諸先生の熱心懇篤なる教導の下に、純真有爲なる同窓青年が、努力奮闘を續けたる業績の發露に外ならぬのでありまして、そこに鬱然たる學風の磅礴せるを認むべく、寔に偉大なる力の存在といふべき事と信じます。更に此の同窓の輯睦を圖り、母費との關係を親密ならしめんが爲に、曩に本會の設立を見るに至りましたことは、蓋し此の學風の凝つて成れる所、眞に慶ぶべきであり、爾來着々として其の發展を遂げ來つたことは、實に同窓たるもの、同じく欣ぶ所であらねばなりません。私も亦此の母費の出身者として、會員の末に列するを得たりしを毎に光榮として居る所であります。(中略)

若し夫れ本會の事業に就きましたは、理事以下役員各位の指導援助により、會則の示す所に違つて、本會の目的を達成せんことを力めたいと存じます。幸にして、本會の創設に盡力されたる前々會長溝淵先生は、常に本會の事を念はれて、特別の指導を賜はるべく、前會長武藤先生は、私に取つては同窓の先輩であり、且つ親しく教を承けたる恩師であり、其の在任は甚だ短かゝつたけれど、よく前々會長の志を繼いで本會の爲に盡瘁せられ、私に對しても絶えず示教を垂れらるべきでありますので、聊か心強く感じてゐますものゝ、只會員各位の指導後援を祈るの外ないのであります。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

顧みれば本會は、その設立以來、日なほ淺きに拘らず、常に會長にその人を得て居ればこそ、年毎に順調に發展を遂げつゝあるのである。而して校外理事は、轉任や死亡のため、多少の變更はあつたが、大凡重任となり、校内に於ては、平塚理事の薨去と、宇佐美理事の退官との爲に、現在、庶務には山形元治・松尾精一・高森良人の

役員の移
動

三教授、會計には白壁傑次郎・池田一幸の二教授及び補助辻内一書記となつて居り、編輯及び書記は、創立當初のまゝである。

各地の支 各地の同窓會支部も、内地は固より、鮮滿支那の大都市に設けられて、會員相互の親睦を圖ると共に、母校との連絡も密接となり、本部に於ては、日夕銳意名簿の整備を加へつゝ、年々之を印行し、會報も、時に特輯號まで編纂して會員諸氏に頒布し、以て本會設立の旨趣に添ふやう最善を盡してゐたが、昭和十年十月を以て、開校五十年記念會の成立を見るに至つたのである。

二、開校五十年記念會

記念會の
目的と行
事並に事
業

第五高等學校開校五十年記念會の目的は、趣意書にもある如く、母校育英五十年の燦たる歴史を回顧し、感謝し、禮讚すると共に、その光榮ある歴史と、力強き傳統とを、益々宣揚進展せしめんが爲に外ならぬ。人或はその規模の小にして、その宣傳の消極的なりしことを難するかも知れない。さりながら、その計畫には、些の支障も生ぜず遂行せられ、記念式の際に於ける勤績者の表彰も、記念館の獻納も、同日午後の慰靈祭も、同夜の同窓會全國大會も、十一日午後の記念大講演會も、悉く會員の期待を裏切らなかつたことは、何人と雖も認めたと、信ずる。若し夫れ本書の刊行に至りては、記念館建設と共に、二大事業の一つとして、聊かながら母校五十年の面影を傳へ得るやうになつたのであるが、是れ偏に同窓會員各位の理會と援助との賜であることは云ふまでもない。

而して記念會については、昭和十二年十二月二十五日刊行の會報に、十時會長の挨拶は固より、細大となく報告されてゐるので、茲には贅言を要しないと思ふが、記念會の成立計畫遂行に關しては、十時會長の細心なる配慮と、校内理事の熱心なる努力と、特別委員の熱烈なる援助とが、一般會員中より依頼せる千數百名の發起人諸氏の理會と賛同となり、延いてはその他の會員諸氏の贊襄醜金となつて現れた結果に外ならないのである。而して本書の筆を闇くに當りて、成立の趣意並に企畫の内容とを記して置きたいと思ふ。

發起人依頼狀

發起人依
頼狀

拜啓 時下秋冷の候高堂益々御清祥の段奉大賀候さて來る昭和十二年が母校創立第五十年に相當致すことは夙に御承知の事と奉存候母校に於ては同年十月十日の創立記念日を卜して盛大なる式典を舉行致すことに相成居候御存じの通り吾が同窓會は母校の歴史に比して成立の日尙淺く従つて諸般の施設に於て遺憾の點多々有之候へども御蔭を以て年と共に整頓に赴き居候間追々と各位の御期待に背かざるまでに相成申すべきやう祈念罷在候就ては吾が同窓會に於ても一には以て龍南往年の生活を偲び一には以て後進誘掖の一端にも資する爲に此の際特に何等かの記念事業を相企て度く已に昨年の本部總會に於て満場一致の賛同を得候間不取敢數名の企畫委員を委囑致し銳意熟議の結果大體左記の如き成案出來今夏當地在住の特別委員會に附議して其の承認を得此程漸く實動の運びに相成申候公私御多端の際甚だ御迷惑のこと、奉存候へども一同の微衷を御賢察の上何卒枉げて發起人の一員たることを御承諾被下度御願申上候然るに諸事輻湊に取紛れ御依頼狀も存じがけなく遅延致し申譯も無御座候へども來る十月十日の記念日前には是非とも一般に趣意書の發送を完了致度候間甚だ勝手ながら折返し何分の御指圖なき向は御快諾被下候ものと拜察致候ま、此の點も何卒不惡御承引の程重ねて奉願候